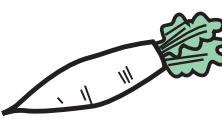
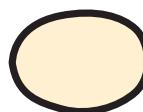


くらしの中の農林水産業のはたらき

■新鮮で安全な食料を供給する農林水産業

農林水産業は、食卓に新鮮で安全な食料を提供したり、住宅や家具などの材料となる木材を提供するだけでなく、生活にうるおいを与える緑の空間を提供するほか、洪水調節や大気浄化など県土や環境を保全する役割も果たしています。

また、レクリエーションの場の提供や防災空間としての機能など様々な役割を果たしており、わたしたちと深い関わりを持っています。

■品目別の生産量 (平成27年)		野菜	米	果実
				
		生産量 265,801t 255万人分 (1人当たりの年間 消費量104.4kg)	生産量 15,200t 25.2万人分 (1人当たりの年間 消費量60.2kg)	生産量 34,649t 72万人分 (1人当たりの年間 消費量48.3kg)
鶏卵			牛乳	豚肉
		生産量 19,047t 97万人分 (1人当たりの年間 消費量19.7kg)	生産量 39,430t 112万人分 (1人当たりの年間 消費量35.3kg)	
				魚介類 (養殖業を除く) 
				生産量 35,165t 73万人分 (1人当たりの年間 消費量48.3kg)

(注1)1人当たりの年間消費量は、「食料需給表」「牛乳乳製品統計」による。

(注2)米は陸稻を含む。野菜は農林水産省統計部調査対象40品目(ただし、ばれいしょは除く。)の計。果樹は農林水産省統計部調査対象14品目の計。

「農林水産統計年報」

全国シェアの高い主要農産物(平成27年)

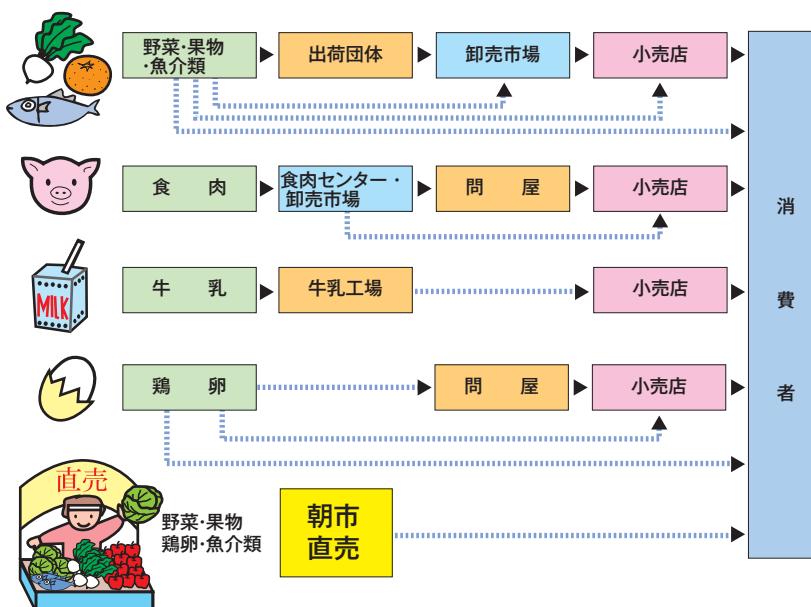
	品名	生産量			本県順位	全国上位5
		全国	神奈川	本県シェア		
野菜	だいこん	1,434,000 ^t	89,200 ^t	6.2%	6	北海道、千葉、青森、鹿児島、宮崎
	キャベツ	1,469,000 ^t	75,200 ^t	5.1	5	愛知、群馬、千葉、茨城、 神奈川
	ほうれんそう	250,800 ^t	8,120 ^t	3.2	8	千葉、埼玉、群馬、茨城、宮崎
	こまつな	115,400 ^t	6,200 ^t	5.4	7	埼玉、茨城、福岡、東京、群馬
	かぼちゃ	202,400 ^t	3,620 ^t	1.8	8	北海道、鹿児島、茨城、長野、長崎
豆類	らっかせい	12,300 ^t	285 ^t	2.3	3	千葉、茨城、 神奈川 、栃木、鹿児島
果実	みかん	777,800 ^t	22,900 ^t	2.9	9	和歌山、愛媛、静岡、熊本、長崎
	キウイフルーツ	27,800 ^t	1,970 ^t	7.1	4	愛媛、福岡、和歌山、 神奈川 、静岡
花き	ばら	269,900 ^{千本}	12,500 ^{千本}	4.6	6	愛知、静岡、山形、福岡、愛媛
	パンジー	138,700 ^{千鉢}	10,100 ^{千鉢}	7.3	2	埼玉、 神奈川 、奈良、愛知、茨城
畜産物	牛乳	7,379,234 ^t	39,430 ^t	0.5	29	北海道、栃木、熊本、群馬、千葉

「農林水産統計年報」

■ 新鮮な食料がわたくしの食卓に届けられるまで

生鮮食料は、市場流通をはじめ直売、契約販売など多彩な流通経路により、生産者から消費者へ届けられています。

■ 流通のしくみ

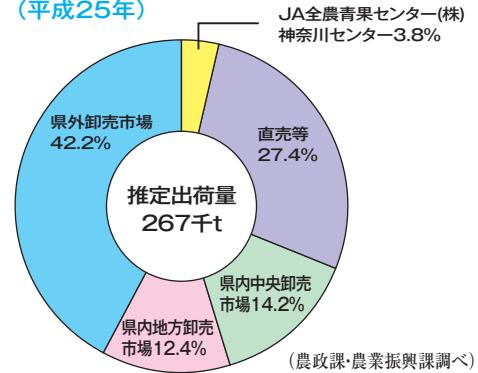


■ 青果物の流通・販売

野菜は、約60%（農家の庭先販売等の直売を含む。）が県内向けに出荷されています。

果物は、なし、ぶどう等、その大半が直売や宅配で販売されています。

県内産野菜の流通実態 (平成25年)



(注1)かんしょ、ばれいしょを含む。

(注2)直売等には一部県外向けを含む。

(注3)県外卸売市場には一部果実や加工品を含む。

(注4)推定出荷量は農林水産省の作況調査(野菜)等より推計。
本県分は平成26年の作況調査(野菜)から一部の品目が
調査から除外されたため、除外前の平成25年分を掲載。

■ 市場外流通

生産者と消費者の結びつきを深める直売については、共同直売所や朝市、観光農園などが設けられており、生産者と県民との新たな交流の場にもなっています。

■ 学校給食への県内産農産物の供給

県内の小中学校で飲まれている牛乳は、県内産の生乳が優先して使われています。

多くの市町村の米飯学校給食では、県内産米が使われています。

また、「かながわ産品学校給食デー」の実施などにより、学校給食における県内産の農産物の利用促進に取り組んでいます。

供給量(平成28年度)	
牛乳	20,484t (県内生乳生産量の56.4%)
米	2,223t (県内生産量の14.4%)

(畜産課調べ)
(公財)神奈川県学校給食会調べ)



■ 食品の表示

食品を摂取する際の安全性と消費者が食品を選ぶのに必要な情報を提供するため、食品表示法では、食品に表示する項目等の基準を定め、事業者に表示を義務づけています。

○ 表示する項目 生鮮食品:「名称」、「原産地」など

加工食品:「名称」、「原材料名」、「内容量」、「消費期限又は賞味期限」、「保存方法」、「製造業者等の氏名又は名称及び住所」など

■ 県土や自然環境を守る農林水産業

農林水産業は、適切な生産活動を通じて県土や自然環境を守る働きをしています。

広大な森林や水田は、水を豊かにたくわえるダムとして洪水や土砂崩れを防ぐと同時に、水や大気をきれいにしています。

農地

水田や畑は、ダムのような洪水を防止する役割や地下水をかん養するなどの役割を持っています。

そして、神奈川県のような都市部では、災害時の避難場所になるなど、貴重な防災空間の役割も果たしています。

農業・農村は、「食」を支えているだけでなく、良好な景観の形成、防災、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承、情操のかん養など様々な働きを持っています。

このような様々な働きを「農業・農村の多面的機能」といいます。



整備された農地(水田)(伊勢原市大田地区)

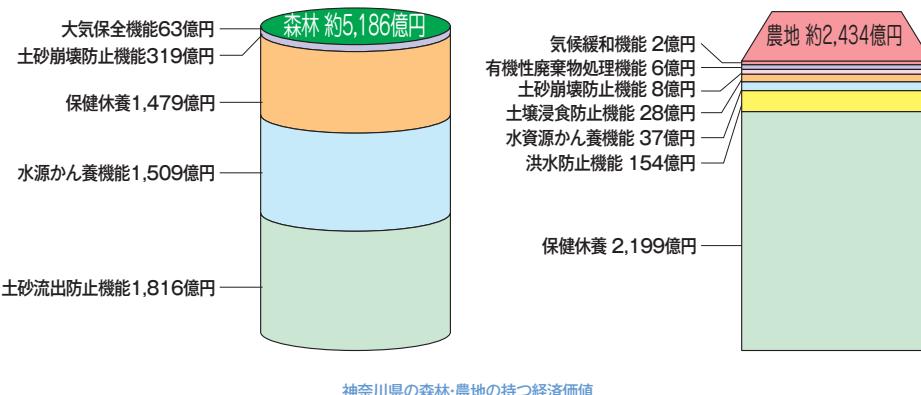
海・川

海や川は我々の出す生活排水を浄化したり、二酸化炭素の吸収など大気の安定に大きな役割を果たすとともに、私たちの生活を豊かにする憩いの場ともなっています。

水産業は、このように私たちにとってかけがえのない海・川を生産の場として利用することによって、水域環境を守ったり、海難救助などの役割も果たしています。



(参考)公益的機能の経済評価の試算について



公益的機能は、市場価格によって直接評価できるものではありませんが、その経済価値を評価する様々な手法が考案されています。

ここでは、本県の森林と農地の1年間当たりの経済価値について、※代替法を用いて試算された一例を公益的機能を理解する一助として記載しました。

※代替法

同じ機能を発揮している他の市場財で代替した場合に必要とされる費用によって評価する手法。例えば、森林は、森林の土壤によって降雨が一時的に貯留され、その後ゆっくりと流すという「ダム」に似た性質を有しているので、その機能をダムを建設して置き換えた場合に必要な費用として算出し、「森林の水源かん養機能の経済価値」としています。

きれいで豊かな水は、わたしたちの飲み水や農業用水などに利用されます。そして、川や海を魚のすみやすい環境に保ち、豊かな水産資源を育みます。

たすさまざまな役割



森林

森林は、木材の生産はもちろん、水源のかん養、洪水や土砂崩れ等の災害防止、生活環境の保全、保健休養の場の提供など、わたしたちの生活にとって大変重要な役割を果たしています。

また、地球温暖化に対処するため、地球環境の保全や資源の循環利用に関する取り組みが世界的に強化されつつあり、その中で CO₂を吸収する森林の働きが改めて注目されています。



水源環境保全・再生イメージキャラクター
「しづくちゃん」



花粉症対策苗木植栽(小田原市)



アマモに宿る放流稚ガザミ
(葉山地先)



ウミトサカ類
(真鶴町地先)

公益的機能には、試算された機能以外にも様々な機能があり、それらが相まって豊かな県民生活に寄与しています。

したがって、ここで記載した経済評価については、森林や農地の持っている機能の一部だけを、限られた算出方法で経済価値に置き換えてみたものであることに注意する必要があります。

算出していない機能には次のようなものがあります。
(人工物等で代替不可能な機能、客観的な基準の設定や基礎データの把握が難しい機能など)

森 林 防風機能、気候緩和機能、防災・避難地機能、生物多様性保全機能、自然教育機能、歴史文化伝承機能、景観創出機能

農 地 水質浄化機能、大気浄化機能、防災・避難地機能、生物多様性保全機能、自然教育機能、歴史文化伝承機能、景観創出機能

※根拠：森林：林野庁（平成12年）及び日本学術会議答申（平成13年）の試算に基づき算出。

農地：日本学術会議答申（平成13年）の試算に基づき算出。

※森林面積 95,000ha、農地面積 21,300ha として算出。

■ うるおいや、やすらぎをもたらし、豊かな恵みを守る農林水産業

美しく広大な田園や森林、海辺の風景は、私たちの心にやすらぎを与えてくれます。

農林水産業は、地域の特長を生かした歴史のある営みを通して、これらの風景や豊かな地域文化を形成し維持しています。

農地や水路は、メダカやドジョウなど、水生生物の貴重な生息空間としての役割も果たしています。

■ 里地里山保全活動

里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図るため「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき行われる保全等活動に対して支援するとともに、里地里山の大切さについて県民の理解を進めるための広報活動や、里地里山にふれあう機会を提供する「子ども里地里山体験学校」を実施しています。

■ 多面的機能支援事業

農業者の減少や高齢化に伴う集落機能の低下により、維持管理が困難となっている農道や農業用水路等を保全する地域ぐるみの活動や景観植栽及び都市住民との交流などの農村環境を保全する活動を支援し、食料の安定供給と農業の有する多面的機能の発揮を図っています。

■ 農業農村理解促進活動

将来を担う子どもたちを始め、県民の皆様に生産の基盤となる農地、農業用施設等の有する生産機能や多面的機能の理解を促進し、農業の大切さを伝え、豊かな心を育んでいただく取組として、田んぼの生きもの調査や農業用施設の見学会等を開催しています。



かながわ農業農村整備
のマスコットキャラ
「とっちーちゃん」



里地里山で竹の子掘り体験（南足柄市）



地域ぐるみで実施する農業用水路の泥上げ作業（藤沢市）



磯部頭首工の見学（相模原市）



農業体験（花菜ガーデン）

■中高年ホームファーマー

農作業に関心のある中高年と、耕作されなくなった農地を結びつける制度として「中高年ホームファーマー事業」を実施しています。この制度は、県が農地を借り受けた農園を開設し、その利用者は1年目に100m²程度の区画を体験耕作し、2年目以降はホームファーマーとして100～500m²程度の広い区画を耕作していただくもので、中高年者に健康づくりと生きがいの場、農業体験の機会を提供するとともに農地の保全を図ります。

平成28年度は10市町で6.2haの農園を171人のホームファーマーが耕作しました。



中高年ホームファーマー栽培研修(座間市)

■森林とのふれあい

豊かな森林の中で、楽しみながら森林の役割や林業への理解を深めていただく場として、県内各地に県民の森や県立21世紀の森などのふれあい施設を設けています。

南足柄市にある県立21世紀の森では、広さ107haの森林の中をめぐる散策路があり、四季折々の植物や動物を観察することができます。また、森林・林業について学べる展示室や木工体験など、年間を通して様々なイベントを開催しています。



自然観察会(県立21世紀の森)



木工体験(県立21世紀の森)

■海とのふれあい

海は遊漁や地びき網といった海洋性レクリエーションや漁業体験学習などの場を提供しています。また、漁港などでは獲れたての水産物の直販や各種イベントなどを通じて、都市と漁村の交流が行われています。

水産技術センターでも、海とふれあい、環境保全や海の恵みの大切さについてより理解していただくため、磯遊び教室やあゆつかみ取り体験などのイベントを開催しています。



あゆつかみ取り体験(内水面試験場)



磯遊び教室(三浦市)



水産生物分類体験(水産技術センター)